

おだわら

—特集—

小田原市・橘町合併記念

編集・発行 小田原市広報課
 小田原市城内3番22号 〒250
 昭和29年10月25日・第3種郵便物認可



新しい橘地区誕生

昭和46年4月1日、午前10時30分、小田原市と橘町合併の式典会場となった橘中学校体育館において、中井市長と安西元町長が、しっかりと手を握り合った劇的瞬間に、新しい橘地区7,000市民との信頼が強く交流しました。

この時、橘町関係者の胸中には16年の歴史をふりかえり、いい知れぬ感慨が去就したものと思慮されます。

しかし、県知事から自治大臣に提出された廃置分合理由書の中にも「小田原市と橘町は、古くから地理的、社会的、経済的に深い関連を持っており、今日では住民の日常生活圏は同一の生活圏であり……」と述べているとおり、いままで生活や活動の範囲は、小田原市民とまったく変わることろがなく、したがって現実には、単に地図上の境界線が消えるに過ぎないものということができます。

また、これまでの橘町役場あとには、橘支所が置かれ、今後はこの地区が、小田原市の長期的展望にたつた都市づくりを、さらに魅力あるものにするための一翼をになうものであることは、いうまでもありません。

ここに、小田原市と橘町の合併を祝し、新しい小田原市民の誕生を心から歓迎いたします。

ようこそ橘の皆さん

盛大に合併祝賀式

小田原市と橘町との合併祝賀式の会場は、新しく設けられた、橘支所の裏手にあたる橘中学校の体育館で行なわれました。

前夜からの激しい雨もあがり、薄日も差しはじめ、校庭にある桜もほぼ満開に近く、周囲の丘も雨に洗われて緑がさえ、いかにも祝賀式にふさわしく春の気が一杯に満ちていました。

いつもは、子どもたちの歓声が響く真新しい体育館は、左右に紅白の幕が、正面には国旗と市旗が掲げられ、約300人の出席者が威儀を正す中に、午前10時、10発の花火が鳴り、田代企画部長の進行によって式は挙行されました。

まず、石井助役の開式のことばがあり、中井市長が橘地区の開発を力強く約束し、今後市政への協力をお願いしたいとあいさつしたあと、続いて安西元町長が立ち、町の歴史を述べ、さらに今後は小田原市民として市政に協力する旨のあいさつをし、中井市長と硬く握手をすると会場から万雷の拍手が湧き起きました。

このあと、津田県知事をはじめとして、小金、河野両代議士、金子県市長会長、山口、榎本両県議、亀井下郡町村会長、田村県町村会長などの方々が、県西における中心都市小田原の発展を祝すことばを述べ、さらに祝杯と万歳三唱があり片岡助役の閉式のことばによつて式典を終了しました。

なお、この式典に先立ち、午前8時30分には、元橘町役場に、木の香も新しい「小田原市役所橘支所」の看板が取り付けられましたが、各戸に贈られた表札とあわせ、名実ともに、小田原市橘地区が誕生しました。



おもな施設



▲下中小学校



幼稚園



▲橘中学校

みかんの里 橘地区



▲中井市長と安西元町長によって掲げられた橘支所の表示



▲下中老人憩の家

徐々に都市化の現象

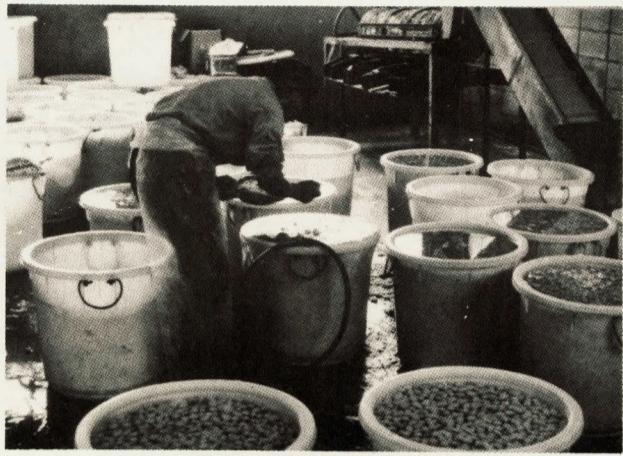
橘地区は、東西に約二キロメートル、南北に四キロメートルの長方形で、市の東部に位置し、東北部を二宮町および中井町に接し、南は相模湾にのぞんでいます。地勢は、一般に丘状で、この丘陵地ではみかんの栽培が盛んに行なわれています。このほかにも、水田、そ菜、酪農、海岸部では沿岸漁業などが行なわれていますが、橘地区全面積の四分の一にあたる二百ヘクタールが、みかん畑であることから橘の名が示すとおり、みかんの里といえます。ここで栽培されるみかんは、芳香と甘味の前川みかんとして名高く、特に一号国道を走るドライバーには親しまれています。

しかし、この肥よくな農業地帯にも都市化の波は寄せつつあり、団地造成、サラリーマン住宅の増加等、しだいに都市化のテンポを早めることは必至であります。したがつて、今後は適正な施策と併わせ、特に公共施設の充実が必要になります。



▲主要産業のみかん

産業と文化遺産



▲盛んなつけ物業

▼楠の見事な白髭神社



県無形文化財下中座の人形淨瑠璃

▼花のトンネル
桜の馬場

▲下中座の碑



▲造成された橋団地



▲前羽福祉館



▲前羽小学校



▲前羽幼稚園



▲下中幼稚園



▲空から見た橘地区の中心部

——合併によりこれまでと変わることろ——

●市域面積 114.24平方キロメートル

(前: 小田原市105.36km²・橘町8.88km²)

●人口と世帯 164,590人 41,948世帯 (3月1日現在)

●住所の表示 (例) 旧 神奈川県足柄下郡橘町前川655番地

新 神奈川県小田原市前川655番地

●火災と救急 119番が直通になりました。

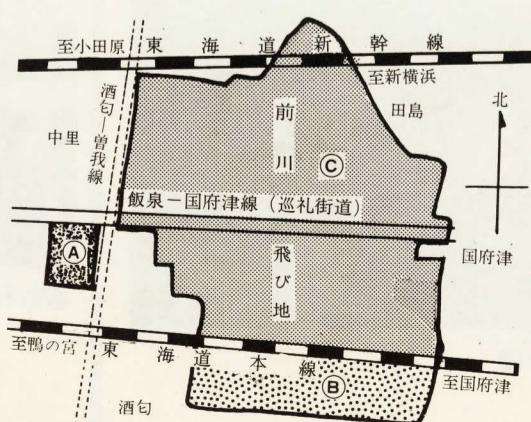
●前川の飛地 受け持ち支所と学区が次のようになりました。

区分 支 所 学 区

Ⓐ 下府中支所 下府中小学校

Ⓑ 酒匂支所 酒匂小学校

Ⓒ 国府津支所 国府津小学校



橘支所で行なう事務

- 住民基本台帳（住民登録）、戸籍、印鑑などの登録、届出の受付、証明の事務
- 転出入に関する事務
- 国民健康保険の事務
- 国民年金の受付
- 妊娠届、母子健康手帳の事務
- 交通災害共済の加入申し込み
- 埋火葬の事務
- 火葬場の使用許可（市民は無料です）
- ごみやし尿の清掃申し込み（一般家庭のごみは無料です）
- 米穀通帳の発行
- 児童福祉手当、児童扶養手当、旧軍人の恩給や遺族扶助関係の連絡事務
- 転入学について教育委員会との連絡事務
- 地区の広報委員会、自治会、民生委員協議会などの連絡
- 市税や市へ納入するお金の取り扱い
- 前羽福祉館、下中老人憩の家の使用申し込み
- 自衛官の募集
- そのほか住民との連絡窓口となります

*上に書かれたもの以外は、本庁（市役所）の各課で事務を行ないます。